

埼玉女子短期大学 コロナ感染者・濃厚接触者の授業・試験対応ガイドライン(2022年度秋学期)

2022/9/15更新

※1～3は、出校停止扱い
 ※1～3は、保健所指示の待期間と異なる場合もある。

ケース	事例	通学自粛期間	必要書類	書類提出方法	授業の対応	試験の対応
1 コロナ陽性	自分がコロナの陽性者になった(症状の有無に関わらず)	保健所指示通り(保健所指示が7日未満の場合や指示がない場合は、陽性確定から7日間待機) ※7日経過後も体調が回復しない場合は、回復するまで。	感染症による欠席届 定期試験欠席届兼追試験受験願 陰性証明or就学許可証明書(医療機関で出せない場合は求めない)	窓口提出または Google Forms、その他メールなど	(体調に問題ない場合) ・Web授業は自宅から受講する。 ・対面授業は、Zoom等で遠隔受講orオンデマンド型で後日、課題提出	通学自粛期間の対面試験は受験不可、Web試験は自宅から受験。対面試験は追試験手続をとる。追試験日も自粛期間に入っている場合は、Web追試で教員に依頼するか教務委員会で検討。
2 コロナ濃厚接触者	コロナ陽性者と飲食をした、同居の人が陽性になった。	保健所指示通り(保健所指示が5日未満の場合や指示がない場合は、陽性者との最終接触日から5日間待機) ※5日経過後も体調が回復しない場合は、回復するまで。 ※5日間待機の中に、陽性になったら陽性確定日から7日待機となる。	感染症による欠席届 定期試験欠席届兼追試験受験願	同上	陽性者の対応と同じ	陽性者の対応と同じ
3 濃厚接触者(保健所から待機・自粛要請なし)	陽性者と接触したが濃厚接触者と認定されなかった、濃厚接触者として保健所に認定されたが自宅待機等の必要はない等、濃厚接触にも関わらず通学等の制限がない場合。	保健所指示通り(保健所指示が5日未満の場合や指示がない場合は、陽性者との最終接触日から5日間待機) ※5日経過後も体調が回復しない場合は、回復するまで。 ※5日間待機の中に、陽性になったら陽性確定日から7日待機となる。	感染症による欠席届 定期試験欠席届兼追試験受験願	同上	陽性者の対応と同じ	陽性者の対応と同じ
4 濃厚接触者の接触者	コロナの濃厚接触者と飲食をした、同居の人が濃厚接触者になった。	通学自粛は要請しないが、自身の体調が悪い場合は欠席	なし(欠席の場合は、欠席届および定期試験欠席届兼追試験受験願)	同上	通学制限なし、体調が悪い場合は陽性者と同じ	受験制限はないが、対面試験を欠席する場合は、追試験願を出す。
5 体調不良	のどの痛み、発熱等(ワクチン接種後の副反応も含む)	体調が良くなるまで(自己判断)	欠席届 (※学務課→教員へ連絡の際は、公欠に準ずる扱いと伝える) 定期試験欠席届兼追試験受験願	同上	・Web授業は自宅から受講する。 ・対面授業は、Zoom等で遠隔受講orオンデマンド型で後日、課題提出など担当教員の指示に従う。	Web試験は体調次第で自宅から受験 対面試験は追試験へ
6 登校するのが怖い	<u>原則、緊急事態宣言の発令やまん延防止適用地域に指定されていない場合は認められない及び基礎疾患があるケースに限り認められる。</u>		授業受講方法変更願、試験受験方法変更願 (追試に回る場合)定期試験欠席届兼追試験受験願 診断書	同上	Webで受講、対応は各科目による。	・Web試験は自宅から受験する。 ・対面試験は、追試験に回る。追試験も通学したくない場合は、試験受験方法変更願を提出させた上、教務委員会で検討する。 ※できるだけ追試験受験してもらいたい。

※コロナに関わる欠席に関しては、学生の要望に応じて可能な限り、個別補講や資料提供等の事後フォローを行う。